

氏名（本籍）	宮地 あゆみ（鹿児島県）		
学位の種類	博士（社会福祉学）		
学位記番号	甲 福第 15 号		
学位授与年月日	平成 27 年 3 月 18 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項		
論文題目	精神障害者のスティグマ生成の機序に関する研究		
論文審査委員	主査	佐野 正彦 教授	社会学修士(東洋大学)
	副査	中山 慎吾 教授	社会学博士(筑波大学)
	副査	高山 忠雄 教授	教育学博士(東北大学)
	副査	鬼崎 信好 教授 (久留米大学 文学部)	医学博士(久留米大学)
	副査	中村 文哉 教授 (山口県立大学 社会福祉学部)	社会学博士(立命館大学)

内容の要旨

1. 問題の所在

本研究の問題意識を端的に述べれば、「精神障害者はなぜ偏見を持たれ、スティグマがあると判断され、どのように差別されるようになったのか」を通時的・共時的に可能なかぎり詳らかにしたいということにある。つまり、「精神障害者という状況」に至った要因と機序＝メカニズムはどのようなものかを明らかにすることにある。

〈精神障害〉とはどのような状況を指すのか、また、そうした状況が何によってもたらされるかは、それほど自明なものではないだろう。しかし、私たちは、そうした曖昧さが付帯しているにもかかわらず、そのような状況に陥った者に対して、スティグマ視し、時として蔑み、差別の対象にしてしまうことがあるだろう。それはなぜか。つまり、私たちは、どうして〈他者〉をスティグマ視し、蔑み、差別して対処することが出来るのだろうか。素朴かもしれないが、とても重要と思われるこうした問題意識をもって本研究は遂行されている。

言い換えれば、精神障害者が地域生活していくことが困難な背景の一つに、精神障害者に対する根深い偏見やスティグマおよび差別の問題があるだろう。そして、これらは近年になって突然浮上してきた問題ではなく、制度的要因や医学的要因、社会的要因や歴史的要因 など、さまざまな要因が絡み合うなかで浸透してきた問題なのである。

2. 研究課題と方法

研究の方法としては、まず現在生起している社会現象を構成している要因や機序を読みとくのに有効であると思われる、歴史的観点から研究を進めている。具体的には、精神保

健医療福祉に関連した制度、法律、医療、社会情勢、経済情勢などをより一般的な歴史の文脈に位置づけることから始め、こうした文脈に関連すると思われる思想、視座、既成概念、統計資料、関連法制史、調査などを手掛かりにしながら、歴史的観点、医学史および医療技術史的観点、社会福祉施策史や社会福祉制度史的な観点、さらに社会学や歴史社会学および社会病理学的な観点や方法論を駆使して研究を進めている。

本研究を進めていくうえでの〈視座〉としては、研究をする者の〈原点〉や〈立ち位置〉から、誰でもその対象者になり得るという前提に、現代社会において偏見を持たれ、スティグマがあると判断され、差別されている、精神障害者の〈立ち位置〉に可能なかぎり寄り添い、「障害」理解の視点からするところの〈精神障害者の視座〉から可能なかぎり論究している。

特に本研究では、スティグマを精神障害者への偏見から差別へと発展していく過程のなかで横断的に見られる一つの現象として捉え、スティグマ概念に関わる常識の問題、偏見や差別およびそれらに隣接するカテゴリー分けなどの問題についても論究している。

スティグマという概念は、社会と個人との関係において個人が持つ自己のイメージにより、他の人の持つシンボルや属性または共通する類似した社会化の過程をたどっていくといった具合に、その人の特徴ごとの〈枠〉に当てはめて捉え、その〈枠〉にマイナスのイメージが連想されるラベルを貼り、その人のアイデンティティを損ない貶め敬意や信頼までも失わしてしまうような〈徴〉のことを指している。スティグマへと繋がっていく過程においてある〈枠〉に当てはめる行為＝カテゴリー分けは、個人の持つ〈常識〉という〈価値観〉のもとでの〈臆見〉としての価値・判断・行為基準などの影響を受けておこなわれている。私達は日常生活のなかで初めて出合った人達に対して、無意識的に、時には意識して、その時のその人の持つイメージから、その人の特徴をその特徴の属性にあわせたカテゴリーに当てはめて、その人がどのような人なのかということを即座に判断している。そして、その属性が望ましくない属性であった場合にはスティグマがあると判断され、その人の敬意や信頼までをひどく失わせている。また、スティグマとカテゴリー化は密接な関係があるとされており、多くの場合、スティグマは個人で取り除くことが困難な現象である。

精神障害者の偏見・スティグマに関わる先行研究で提示されている諸命題においては、以下のような成果も得られている。「研究方法の傾向分析」では、第1測定法期（1960～1980年）には、専門職や精神障害者家族など、精神障害者に対しての接触体験や知識がある人達を対象に研究を進めるなかで、精神障害者に対する意識調査がおこなわれている。第2測定法期（1981～1994年）には、精神障害者が医療と福祉の対象者となることを目指し、一般市民を対象にして精神障害者に対する意識調査がおこなわれており、精神障害者に対しての社会的距離を明らかにしようとする研究や、測定法の妥当性の検討が盛んにおこなわれている。第3測定法期（1995～現在）には、受け入れ良好な対象者の属性を発見し、対象者を絞るなかで具体的な啓発活動に繋げていこうとする研究がおこなわれている。「既存研究で提示されている諸命題の分析」では、精神障害者に対する偏見やスティグマおよび差別を軽減し解消していくためには、制度やシステムの一環としての啓発活動が必要であり、対象者を絞った啓発活動が有効であるとされていた。そのため今後は、受け入れが良好な対象者の属性を発見すると同時に、小中高生の時期にマス・メディアなどからの情

報により、マイナスのイメージとして精神障害者を意識するようになった人達が多くいることから、小中高生を中心にした子どもに対しての啓発活動を行うなかで、精神病および精神障害者に対する、正しい知識や良好なイメージが持てるような、取り組みを追究していくことが必要になってくる。

3. 本研究の構成

本研究の構成は「第1章 研究目的と本論文の構成」、「第2章 研究の観点・方法・視座」、「第3章 スティグマの生成—カテゴリー分けとスティグマ—」、「第4章 精神障害者の偏見・スティグマ研究で提示されている諸命題」、「第5章 精神保健医療福祉の変遷からみたスティグマ生成」、「第6章 総括と展望」および「資料」からなっている。

第1章では、研究目的と本論文の構成について述べられている。第2章では、「偏見やスティグマおよび差別の研究にはどのような観点や手方法があるのか」について、研究の観点や研究の方法について検討し、本研究における研究手法および研究の視座について論考している。第3章では、「スティグマとはどのような現象なのか」ということを、スティグマやカテゴリー分けについて、〈常識〉の問題や「偏見」「差別」とも関連させながら、それらが発生する過程とその概念について論考している。第4章では「これまで、精神障害者の偏見・スティグマ・差別を軽減し解消させるためにどのような研究がおこなわれてきたのか」ということについて、先行研究論文の動向から、これまでの研究で明らかになったことや、今後の課題や取り組みの方向性について考察している。第5章では、「精神障害者に対する偏見やスティグマおよび差別へと繋がっていく要因はなにか」ということを、歴史的観点から考察し、時代とともに精神障害者へ対する偏見やスティグマおよび差別はどのように変化してきたのか、その機序について論考している。そして、第6章では、精神障害者の偏見やスティグマおよび差別の要因や機序を可能な限り示し、先行研究論文のレビューによって明確になった今後の取り組みの方向性について、「障害」理解の視点と、歴史的観点、医学史および医療技術史的観点、社会福祉施策史や社会福祉制度史的な観点、さらに社会学や歴史社会学および社会病理学的な観点や方法論により伺えてきたことを加え、若干の試論を展開している。宮地氏は、本研究を通じて精神障害者に対する偏見や差別という古くて新しい問題を、少しでも明らかにするよう試論を展開し、私たちが持っている精神障害者に対する偏見や差別の軽減や解消に繋げていくことを目指している。

4. 本研究の結論

精神障害者の偏見やスティグマおよび差別の要因としては、おおきく分けると以下のようになる。まずは、国際情勢を意識したかなでの、わが国の制度や政治および思想などが影響している「制度的要因」。次に、医療体制や診断基準および精神障害者の定義などの〈枠〉＝カテゴリーや、強制入院システムと病院収入などの精神病者管理のシステム、薬物療法や生活療法などによる治療および精神科病院事件などが含まれる「医学的要因」。最後に、一般市民にも大きな影響をもたらしたであろう監護義務者の責任や、地域で生活していた精神障害者の収容に関する問題、精神的な病いを抱えた人またはその疑いのある人による事件およびその報道、精神障害者関連施設と地域住民とのコンフリクトなどの問題を含めた「社会的要因」の3つである。精神障害者に対する偏見やスティグマおよび差別の問題

は、近代化へと進んでいくなかで「制度的要因」により差別的な体制がつくられ、「医学的要因」により精神病の〈枠〉が確立されるようになると精神障害者は隔離されるようになりはじめ、それらにともなって「社会的要因」が誘発されるなかで、それぞれの要因が互いに絡み合いながら浸透してきたように思われる。それゆえ、精神障害者に対する偏見やスティグマおよび差別の問題は、誰でもなり得る可能性がある病いであるからこそ、私達の問題として考えていくことが必要なのである。

審査結果の要旨

1. 研究の継続性と研究方法の適格性

宮地あゆみ氏は、短大卒業後に保育士として働いた後、本学社会福祉学科に編入学し社会福祉士と精神保健福祉士の二資格を取得・卒業した後、本学博士前期課程に入学し平成23年3月に「修士」の学位を取得し、同年4月に博士後期課程に進学以降「博士」の学位を取得すべく研鑽を重ねてきた。この間、指導教授の指導のもと査読論文の執筆や学会発表を行い、さらに東京や福岡などにも出張して資料収集や聞き取り調査などを行いつつ、学位取得に向けて一步一步着実に歩みを進めてきた。当然のことだが、本研究科が求めている博士論文の提出要件である査読付き論文2本以上という要件をクリアしている。したがって、宮地氏が真摯な態度で研究に臨み、自主的・自立的に研究を行う能力があるものと明白に認められる。本論文の立論に必要なデータや資史料の収集も主体的に適切に行われており、その分析も的確で、高く評価したい。

2. 本論文の水準・完成度

既述のように、本論文の章立ては「第1章 研究目的と本論文の構成」、「第2章 研究の観点・方法・視座」、「第3章 スティグマの生成—カテゴリー分けとスティグマ—」、「第4章 精神障害者の偏見・スティグマ研究で提示されている諸命題」、「第5章 精神保健医療福祉の変遷からみたスティグマ生成」、「第6章 総括と展望」および「資料」からなっている。

本研究は、「精神障害者に対する根深い偏見やスティグマおよび差別の問題…は近年になって突然浮上してきた問題ではなく、制度的要因や医学的要因および社会的要因など様々な要因が絡み合うなかで、私達の生活のなかに長い歳月をかけて浸透してきた問題」と捉えたうえで、研究者の〈立ち位置〉、当事者の〈視座〉などを論じながらそもそもスティグマとは何かを問うことから始め、精神保健医療福祉の歴史のなかで精神障害者に対する偏見・スティグマ・差別がどのように形成されてきたのかを論ずる。そこには、精神障害者に対する偏見・スティグマ・差別を問題的なものと捉え、その解消・軽減を追求・実現するためには、まずは偏見・スティグマ・差別の機序・起源を論究しなければならない、という学位申請者の思いがあり、それは各章、とりわけ第5章の歴史的著述のなかに現れており、相当程度実現している。それゆえ、本論文はその水準と完成度においても高いものになっている。

3. 本論文の特徴

本論文の特徴はその圧倒的な文献量にある。加えて、その対象領域が社会福祉学の分野にとどまらず、社会学・心理学・歴史・文学・精神医学など広範囲に及ぶことも特筆される。こうした特徴が論述内容の豊かさとリアリティを与えており、独創的である。また、そうした理路の通底には、「いかにしたら偏見・スティグマ・差別からもたらされる不利益を解消・軽減できるのか」といった実践的企図が常に潜在していることも特徴の一つだと言える。また、「資料」に収められた「年表」と「既存論文の要約」は圧倒的な文献量や〈研究量〉の証左ともなっている。

以上から、本研究科が条件としている「研究者としての自立性」、「専門研究の独創性」などの条件を満たしているものと判断できる。よって、博士学位論文として適格である。

4. 論文の審査結果

既述のように、本論文の特徴は、社会福祉学的な視点のみならず多様な視点から圧倒的な数量の文献を取り上げ、縦横に分析しているところにある。こうした特徴から、ともすると雑多の誹りを受けかねないが、その矛先は精神障害者に対する偏見・スティグマ・差別の問題に収斂しており、雑多というよりも重厚なものに仕上がっている。そして、分析の通底には、常に精神障害者の〈立ち位置〉に可能なかぎり寄り添うといった、「障害」理解の視点からするところの〈精神障害者の視座〉がある。

こうした特徴を踏まえて、本論文の可能性は大きく今後の研究の将来性も高く評価された。したがって、審査委員会は本論文を博士（社会福祉学）の学位論文に相当するものと全会一致で評価するものである。